

新型コロナウイルス感染症による社会環境の変化をチャンスに変える  
**新たな商品開発・ビジネス展開を支援！**  
 (令和3年度新生活様式対応商品開発等支援事業費補助金)

厚生労働省の新型コロナウイルス感染症  
 「新しい生活様式の実践例」に対応した次の取組を支援します。

補助対象※	令和2年度採択例										
①高付加価値加工食品の開発	<table border="1"> <tr> <td>社会変化</td> <td>開発商品・サービス</td> </tr> <tr> <td>内食需要</td> <td>宇和島産養殖魚を活用した <b>本格的な冷凍惣菜開発</b></td> </tr> <tr> <td>健康意識</td> <td>温州みかんを活用した <b>機能性を高めたゼリー開発</b></td> </tr> <tr> <td>衛生維持</td> <td>天然素材を活用した <b>殺菌、抗菌、消臭水開発</b></td> </tr> <tr> <td>デジタルシフト</td> <td>県産品の魅力を発信する <b>商品開発とWebサイト構築</b></td> </tr> </table>	社会変化	開発商品・サービス	内食需要	宇和島産養殖魚を活用した <b>本格的な冷凍惣菜開発</b>	健康意識	温州みかんを活用した <b>機能性を高めたゼリー開発</b>	衛生維持	天然素材を活用した <b>殺菌、抗菌、消臭水開発</b>	デジタルシフト	県産品の魅力を発信する <b>商品開発とWebサイト構築</b>
社会変化		開発商品・サービス									
内食需要		宇和島産養殖魚を活用した <b>本格的な冷凍惣菜開発</b>									
健康意識		温州みかんを活用した <b>機能性を高めたゼリー開発</b>									
衛生維持	天然素材を活用した <b>殺菌、抗菌、消臭水開発</b>										
デジタルシフト	県産品の魅力を発信する <b>商品開発とWebサイト構築</b>										
②消毒用商品等の衛生維持を目的とした商品開発											
③巣ごもり商品・サービスの開発											
④インターネット・スマートフォンアプリ等を活用したサービスの開発											

※連携体枠については、デジタルマーケティングに基づく商品・サービス開発が必須

連携体枠		一般枠	
補助対象者	補助率	補助対象者	補助率
4社以上の 中小企業連携体	補助経費の <b>2/3</b> 以内	中小企業者	補助経費の <b>1/2</b> 以内
補助限度額(上限)	想定採択件数	補助限度額(上限)	想定採択件数
<b>1,000</b> 万円/件	<b>3</b> 件	<b>250</b> 万円/件	<b>15</b> 件

主な対象経費

機械装置費、試作開発費、デジタルマーケティング費、市場調査費、原材料費等

支援体制(計画策定から実行まで、継続的にサポート)

支援機関	愛媛県	えひめ産業振興財団	産業技術研究所
支援内容	販路支援 ・県営業本部支援etc	マーケティング支援 ・商品開発・経営相談etc	技術支援 ・食品技術・繊維技術・紙技術 etc

※申請書類の作成にあたっては、職員による無料相談を受けることができます

募集期間

令和3年4月5日(月)～令和3年5月21日(金)

【お問合せ・応募受付】

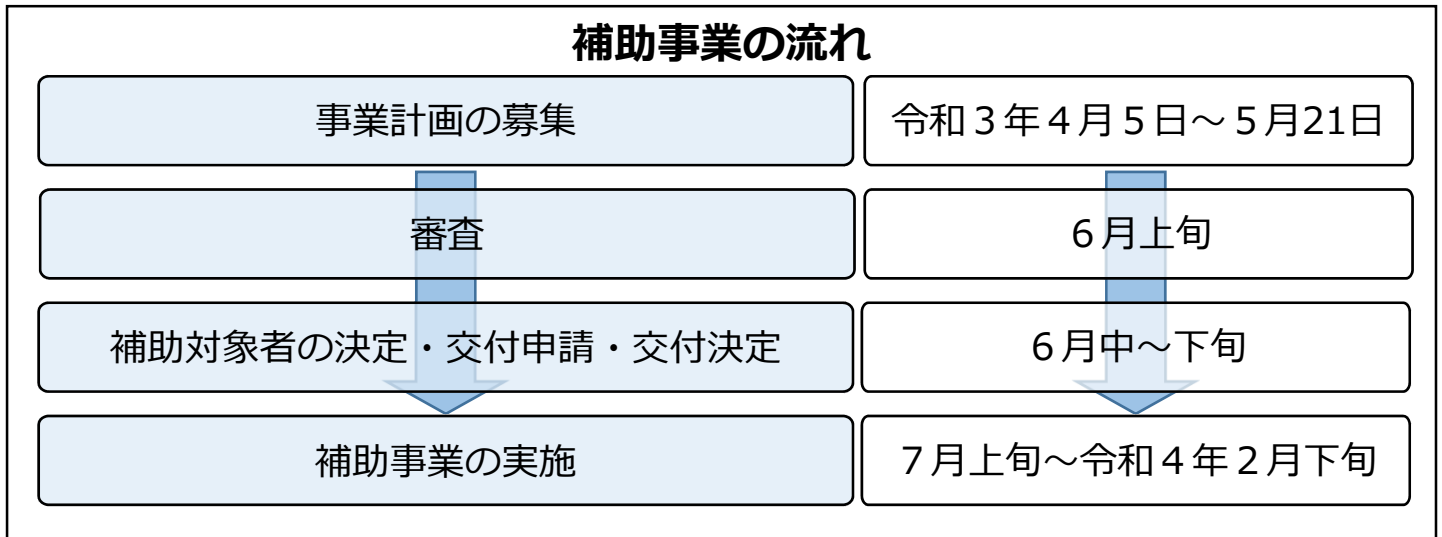
愛媛県 経済労働部 産業支援局経営支援課 地域産業係 田窪・西岡

〒790-8570 松山市一番町4丁目4番地2 TEL: 089-912-2484 FAX089-912-2479

E-mail: [takubo-naofumi@pref.ehime.lg.jp](mailto:takubo-naofumi@pref.ehime.lg.jp)、[nishioka-airi1@pref.ehime.lg.jp](mailto:nishioka-airi1@pref.ehime.lg.jp) ※必ず2者を宛先に入れて下さい

※詳しくは、愛媛県経営支援課のホームページをご覧ください

## 補助事業の流れ



事業内容詳細		
	連携体枠	一般枠
補助対象者	県内に本社を有する4社以上の中小企業者の連携体	県内に本社を有する中小企業者
補助対象事業	厚生労働省の新型コロナウイルス感染症「新しい生活様式の実践例」に対応する以下の事業 ① 高付加価値加工食品の開発に係る事業 ② 高付加価値の消毒用商品等の衛生の維持を目的とした商品の開発に係る事業 ③ 巣ごもり商品・サービスの開発に係る事業 ④ インターネット・スマートフォンアプリを活用したサービスの開発に係る事業 ※連携体枠については、デジタルマーケティングに基づく商品開発を実施すること ※単純な機械装置の導入、施設改修、研修等を行うのみの事業は除く	
補助率 (補助限度額)	補助対象経費の2/3以内(上限1,000万円/件)	補助対象経費の1/2以内(上限250万円/件)
	※予算の都合や事業内容等により、補助金を減額することがあります。	
補助期間	補助金交付決定の日から令和4年3月上旬まで	
補助件数	募集3件程度(ただし、予算の範囲内)	募集15件程度(ただし、予算の範囲内)
対象経費	機械装置・工具器具費、試作開発費、委託費(デジタルマーケティング費を含む)、市場調査費、産業財産権等関連経費、原材料費、その他、県が必要と認める経費	
募集期間 (応募方法)	令和3年4月5日(月)～令和3年5月21日(金) (受付期間内に愛媛県 経済労働部 産業支援局 経営支援課 地域産業係まで提出して下さい) ※連携体枠の申請は連携体の代表者を決めていただき、連携体の代表者名にて申請してください。	
採択方法	外部有識者等で構成される審査会における審査を経て決定	

厚生労働省の新型コロナウイルス「新しい生活様式の実践例」の概要は次表のとおりです。

(1) 一人ひとりの基本的感染対策	感染防止の3つの基本①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗い ・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける ・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける etc 移動に関する対策 ・接触確認アプリの活用 etc
(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式	・まめに手洗い、手指消毒 ・3密の回避(密集、密接、密閉) etc
(3) 日常生活の各場面別の生活様式	・(食 事) 持ち帰りや出前、デリバリーも ・(食 事) 大皿は避けて、料理は個々に ・(買い物) 通販も利用 ・(娯 楽) 狭い部屋での長居は無用 etc
(4) 働き方の新しいスタイル	・会議はオンライン ・テレワークやローテーション勤務 etc

※詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。